安倍内閣退陣を求める声が拡がる（3月16日、議員会館前）

談論暴発

最近よく「枝豆論争」のことを思い出す。まだ若い頃、職場で軽く「まあ枝豆も大豆だから」と言ったら同僚が「枝豆は大豆じゃないよ！」と言いだし、その説得的な理由をいくつもいくつも並べ立て、しかしこちらは「枝豆は大豆」という事実ひとつしか持ち札がないから、いつの間にか自分が駄々をこねている格好になってしまったことに困惑しながら、百科事典でなんとか正しさを証明してみせるというそのどうしようもなさ。

Hanada正論WiLLSAPIO週刊文春文藝春秋週刊新潮新潮45月刊日本VoiceTEMISZAITEN……と、仕事で毎号ざっと見してるだけでもメンタルにくる。これだけ量で圧倒されると「嘘も百回」どころの騒ぎじゃない。いわゆる保守系にカウントされない週刊誌でも、毎号「お前もか！」な記事が載る。トンデモだと思って侮ってる間に枝豆が大豆ではない何かに変容した社会に突入しているという怖ろしさに呆然とする。枝豆は大豆だ、大豆なんだよう……。

（綾瀬川）

contents

事務局から
●第13期・第10号をお送りします。次号（11号）は4月30日に刊行予定です。
●13期の購読申込みがまだの方はよろしくお願いします。印刷判・郵送は4000円、PDF版・Eメールは3000円です。

「明治150年」を迎える私たちの立場

伊藤　晃（近代史研究）

「明治150年」記念事業のための政府文書を見ると、現代日本人が記憶すべき明治期の精神を示す諸事象が列挙してある。だいたい最近政府が推進する政治目標、「日本が欧米諸国と共有する民主主義的価値」にかかわる立憲的政治制度、能力主義的競争による「機会の平等」、日本人の文化能力の開発、「女性総活躍」、国際化推進などと関連するものだ。一方でいまのより大きな政治目標、軍事大国化や国家の権威の増進をめざす改憲、日米軍事同盟の力で日本が東アジア、さらに世界を動かす大国となる野望などにつながる歴史事実には口を拭っている。しかしこの対立するかにみえる二方面の政治目標は、安倍内閣の現在を見ればわかるように固く結びついている。むしろ前者は後者のかくれた前提条件だと言ってよい。

実はこの二つの方面は明治以来の近代史を通じてやはり一体であった。欧米列強にならった近代化・先進国化は、日本が19世紀世界の支配的列強の一員として軍事強国・植民地大国となることの前提条件であった。これらは明治150年というコインの両面なのだ。最初にふれた政府文書の政治的恣意性と一面的明治賛歌に批判の声があがるのは当然だ。

ところで、この両面をもつコインは19世紀の世界をうまく転がっていったかにみえる。明治維新で成立した天皇制国家は、19世紀国家の基礎資格として国民国家でなければならなかったが、天皇も大いに働いて国民化された人民は、その解放への希望を、やがて、大元帥天皇に率いられる帝国日本雄飛の夢に託していく。ある人びとが「明治日本の健康なナショナリズム」とみるものはこれである。実際、日清・日露両戦争の勝利は日本帝国を列強の末席に列ならせたのだ。諸列強は日本による朝鮮植民地化に異をとなえなかった。

しかし栄光の歴史はここで障害にぶつかる。アジア大陸へ侵略の歩を進めようとすれば、まだ二流帝国主義の日本としては、どうしても一流帝国のどれかとブロックを組まねばならないが、そこで選んだ英・米、ことに米国と、日露戦争後、日本の中国への独自行動が深まるにつれて対立が激化して、ついに対米戦争になってしまうのだ。これは帝国日本の最大の矛盾であった。しかも19世紀世界にうまく適応した日本は、時代が20世紀に移るなかで、こんどはすばやく対応できなかった。これらの結果が1945年の敗戦である。

敗戦はただちに「反省」され、アメリカニズムに導かれた民主化と経済高度化（20世紀への半世紀遅れの適応）及び米国との軍事同盟政策に針路がとられる。後者は共産主義との対立という国際情勢を機敏にとらえたもの。ことに裕仁天皇の積極性が際立っていた。日米同盟を日本の従属化と見る人も多いが、むしろ戦後支配層はここに、東アジアを動かす強国に復位するための最適の、しかもかつての矛盾を解決したあり方を見出したのだ。明治以来150年の野望実現への道はここにやっと確立したというべきだ（沖縄の現状況もそこに働くのは日本支配層の積極的意志だ）。この政策下の戦後日本の平和を語る二代の天皇は、国民の平和意識を支配層の意志に媒介する上で大きな役割を果たした。

冷戦後の世界は、日本の野望を現実に転化する可能性を開いたかにみえる。いま安倍晋三はそれをわが手につかんだ気で有頂天になり、朝鮮半島に戦争を煽る主役をつとめようとさえしている。ところがここには新たな21世紀の矛盾が現われつつある。

安倍晋三の思想は、明治以来150年諸列強及び日本国家を支配してきた思想そのものだ。一つは国際社会を構成する主体は国家だということ。もう一つはその国際社会では列強のイニシアティヴが支配するということ。だから彼の改憲構想は、日本国家をそれにふさわしく軍事強国化し、国民への国家の権力・権威を強める国権主義で満ちているのだ。

しかし問題は、世界史の新状況のなかでこの二つの思想への批判が姿をとりつつあることだ。冷戦後中近東を見てもわかるとおり、列強が戦争の行方を支配することさえ困難になっている。東南アジアでASEAN諸国が、米・日・中に対してともかくも一体性を保ってこの地域での政治主体であろうとする努力に私は注目する。さらにいま明らかに国家だけが世界政治の主体とはいえなくなっている。国民国家なるものの統一性があちこちで動揺しているだけでなく、投機的資本主義は国境を越え、一方で国際政治にNGOなど多くの非国家主体が登場している。いま朝鮮半島の平和をめざして進みはじめた事態は、世界政治を動かす韓国民衆の力を示すことになるかもしれない。また多くの問題の解決が国家の枠を越えた視野で模索される。たとえば軍隊慰安婦問題で日本国家の主張はなぜ世界的に相手にされないのか。現代の戦争はとりわけ市民社会に対して残虐である。そのなかで性暴力も昂進する。それとどう戦い、根絶するか。国際世論はこのための協力に動き始めた。この点で深刻な加害者体験をもつ日本は自らを批判的に総括することで大きく貢献できるはずだ。ところが日本は古い国家的立場に固執するのだ。

つまり明治150年の思想は、民衆が大きく浮かび上りつつある世界史の進行のなかで批判され、取り残されかけているわけだ。私たちはもちろん世界の民衆とともに進みたい。そのために何をすべきか。その一つを私はこう考える。アジア民衆の日本への見方は、150年を通じてアジアを軍事力（戦後は経済力もあるが）によって意のままに動かそうとする大国、ということだろう。この見方は正当だ。日米軍事同盟をわが力として軍事大国化する日本を自己批判するには、この軍事構造に対する沖縄民衆や各地反基地闘争の経験を私たちのものにすることで「非武装」を現実のスローガンにする努力が必要であろう。

明治150年：日本による沖縄差別を問う4.28集会 &4.29反「昭和の日」デモへ

今年政府は，「明治の精神に学び，日本の強みを再認識する」という「明治150年」キャンペーンを展開しています。沖縄にとって「明治150年」とはいかなるものであったのでしょうか。

まず、武力によって大日本帝国（天皇制国家）の版図へ強制的に組み込まれ（琉球処分）、皇民化政策のもとで侵略・植民地支配に動員され、最後は、「国体護持」の捨て石とされ、住民の４人に１人が死を強いられました。敗戦後は、間接統治の日本（ヤマト）とは別に、米軍による直接統治下に置かれ、1952年の講和条約により日本が「主権回復」した後も、裕仁天皇のメッセージによって米軍の占領状態が継続されました。同時に結ばれた日米安保条約により、占領（米）軍の日本への駐留が継続されることなりますが、引き続く軍政下で銃剣とブルドーザーによる強制的な土地の収用＝米軍基地建設が行われた沖縄に、日本（ヤマト）から海兵隊を中心とした米軍基地が移転され、その結果、0.6%の土地に74%の米軍基地が押しつけられることになりました。

このように沖縄にとっての「明治150年」とは、1945年までは戦争・植民地支配政策によって、また戦後はアメリカ核軍事力に依存した日米安保体制によって、常に日本（ヤマト）政府の都合のもとでのしわ寄せ（矛盾）が押しつけられきた150年であるといえるでしょう。そして現在も、オスプレイの配備や辺野古や高江の新基地建設の強行、さらにこうした米軍基地強化とともに、中国脅威論を煽りながらの、南西諸島（与那国島、宮古島、石垣島）への自衛隊配備もすすめられ、日本（ヤマト）政府の都合による負担の押しつけは続いているのです。

安倍政権は、2013年に４月28日を「主権回復の日」として式典を開催しました（天皇も出席、式典の最後に「突発的」に「天皇陛下万歳」の声が起こりました）。しかし、沖縄ではいうまでもなく４月28日は「屈辱の日」と記憶されています。

４月29日も天皇裕仁の誕生日が、2007年に「昭和の日」とされました。そこには、大日本帝国憲法下の侵略と植民地支配の時代と敗戦を経て、その反省のもとで始まった平和憲法下の時代というまったく異なった価値観のもとでの時代を、天皇の在位という視点のみから連続した時代として認識させようという意図が明確に読み取れます。

私たちは、毎年４月28日・29日にそうした歴史の書き換えを許さない行動に取り組んでいます（今年の名称は、天皇「代替わり」と安保・沖縄を考える4.28-29連続行動）。明治150年：日本による沖縄差別を問う4.28集会（午後６時から、於・文京区民センター）と、天皇制の戦争責任・植民地支配責任を問い，歴史の改竄を許さない反「昭和の日」デモ（午後2時集合、常盤公園（日本橋））の連続行動に、ぜひご参加下さい。

（梶野宏／4.28-29連続行動実行委）

沖縄の元海兵隊による性暴力殺害から2年 基地・軍隊はいらない!4・29集会

2016年4月28日夜から翌日の未明ごろ、沖縄で二十歳の女性が、元海兵隊員によって性暴力を受け、殺害遺棄された事件が起きて、２年が経とうとしています。

昨年2017年４月29日、首都圏に住む女性たちを中心に、「沖縄の元海兵隊による性暴力殺害から１年　基地・軍隊はいらない！　４・29集会」を千駄ヶ谷区民会館で行ない、沖縄から元沖縄県高教組委員長でジェンダー問題を考える会代表の安次嶺美代子さんをお呼びしてお話を聞き、琉舞で亡くなった女性に思いをはせました。そして沖縄で亡くなった人を象徴する蝶のプラカードとキャンドルを持って渋谷の街をデモしました。

それから１年、女性が亡くなって２年が経とうとしています。

昨年の12月1日には那覇地裁で判決が出、被告には無期懲役が言い渡されましたが、被告は「殺意は無かった」として福岡高裁那覇支部に控訴しています。

痛ましい事件を二度と起こさせないためには、米軍や軍属の特権意識を助長する日米地位協定の抜本改定と「一日も早い基地の撤去」がなされなくてはなりません。しかし日米両政府は2017年１月、日米地位協定で身分の保障される軍属の範囲を縮小する補足協定を結び、被告は「軍属」ではなくなり、遺族への補償も不透明になっています。

今年も私たちは声をあげます。沖縄から、基地・軍隊を許さない行動する女たちの会の高里鈴代さんに来ていただいて事件のその後についてお話を聞き、垣花暁子さんの唄三線を聞きながら、沖縄に思いをめぐらし、「私たちは、痛ましいこの事件を忘れない」「基地はいらない」の声をあげ続けていきたいと思います。

基地があるがゆえに繰り返される性暴力や事故に対してNO!の声を、辺野古や高江・宮古島などで基地建設を強行する安倍政権に対して「基地はいらない！」の声を共にあげ続けましょう。ぜひお集まりください。

（加藤宣子／基地・軍隊はいらない4・29集会実行委員）

＊　＊　＊

日時：2018年４月29日（日）18：30開始（18：15開場）
場所：全水道会館（JR水道橋駅より徒歩２分）
主催：基地・軍隊はいらない4・29集会実行委員会
連絡先：沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック
（090-3910-4140）

「5・3憲法集会2018」への結集を呼びかけます

今年の５・３憲法集会は従来にも増して平和憲法の歴史的な危機が到来している中で開かれるという重大な意味を持っている。この集会は憲法９条を軸とする日本国憲法を破壊しようとする安倍政権と、これに反対する「安倍９条改憲NO ！ 全国アクション」など、無数の市民運動の激突の中で開かれる。

おりしも森友加計疑惑など、１年以上にわたる安倍政権による国家の私物化、独裁的政治とのたたかいの結果、安倍政権は重大な政治的危機に陥りつつある。この動向によっては、安倍政権が企てる憲法９条などの改憲のスケジュールが大きく揺らぐ可能性がある。

安倍首相は2006年、第１次安倍政権誕生時に「戦後レジームからの脱却」を唱え、９条改憲を目指して破綻した。そして第２次政権から第３次政権に至る過程で、世論の抵抗によって、改憲の道筋の試行錯誤を繰り返し、９条改憲から「環境権・プライバシー権」導入改憲へ、ウルトラ復古主義的な自民党憲法改正草案の提起から、からめ手の96条改憲へと動揺を繰り返した安倍政権は、大きな反対の声を押し切って閣議決定による解釈改憲と、戦争法の策定を進めた。しかし、この戦争法も南スーダンへの自衛隊派兵に見られたように使い勝手がわるく、結局９条改憲をターゲットにせざるを得なかった。

安倍首相は昨年11月、衆議院予算委員会で「違憲の疑いについての記述がほとんどの教科書に載っている。自衛隊員のお子さんたちもこの教科書で勉強している。ある自衛官から聞いたが、お子さんから、お父さんは違憲なの、こう言われたことに胸を切り裂かれる思いだったと言われていた」と。

９条改憲を目指す安倍首相の５・３発言を受けて、自民党改憲推進本部が検討してきた改憲は４項目だ。当初は昨年中にまとめる予定だった。その後、３月25日の自民党大会までに集約する予定に変更したが、いまだにまとまっていない。森友疑惑の問題もからめて、自民党内での安倍一強体制といわれた構図にも変化が生じつつある。４項目は、１）９条附加改憲、２）教育無償化、３）緊急事態における国会議員の任期延長（緊急事態条項一般に広げる方向）、４）合区解消だ。しかし、これらの４点の改憲論は、９条・自衛隊問題以外は改憲問題ではなく、立法問題であり、９条改憲を覆い隠すオブラートに過ぎない。

いま、年内ともいわれる自民党主流派が企てる改憲発議を阻止するかどうかが大きな焦点になっている。もしもこの日程が2019年に持ち越すようなことがあれば、３月には統一地方選挙、５月には天皇代替わり、７月には参議院選挙と重要日程が目白押しで、改憲発議や国民投票の実施は極めて困難になる。私たちは安倍改憲NOの3000万署名を全力でとりくみ、世論を変え、与党などを揺さぶって改憲発議を阻止するつもりでいる。

こうした時期に開催される「９条改憲NO ！ 平和といのちと人権を！ ５・３憲法集会2018」は極めて重要だ。集会は有明・東京臨海防災公園で１１：00スタート、15：00からデモもある。集会では立憲民主党、民進党、日本共産党、自由党、社民党、沖縄の風などの代表があいさつし、落合恵子、竹信三恵子、清末愛沙、山内敏弘の各氏やおしどりマコ・ケンがスピーチする。

（高田健／許すな！憲法改悪・市民連絡会）

「市民のひろば・憲法の会」からの5.3集会の呼びかけ

「市民のひろば・憲法の会」は、毎年５月３日に市民による手づくりの憲法集会を行ってきて、今年で32回目となります。戦後日本の「平和の砦」でもあった憲法九条は、その間にも何度か危機的な状況がありました。そして現在、九条は、そしてそれを守ってきた人びとは、春になったというのに真冬のような厳寒と、先が見えない暗黒に直面しています。安倍政権は、改憲発議が可能な３分の２の議席数を確保し、「安保体制」関連法、「共謀罪」に続き、「自衛隊をわかりやすく位置づける」改憲を目指すとしています。九条はまさに風前の灯であり、いま九条を失えば、世界に蔓延する憎しみと報復の連鎖はますます増幅され、北朝鮮への武力行使も現実のものとなる可能性があります。

その北朝鮮の核開発を口実に、意味のない避難訓練で国民の危機感を煽る政治、それを背景に今年の軍事予算は５兆円を超えることになりました。また、沖縄の人びとの声を無視した辺野古・高江基地の建設が続けられ、さらに中国海軍を牽制するミサイル部隊の沖縄配備や、先島諸島への自衛隊配備が進められています。軍事訓練の中で軍用機の墜落・落下事故が相次ぎ、住民の被害も増大しました。事故が続出しているオスプレイは横田基地への配備が一時延期されましたが、飛来と訓練はむしろ増加しています。

「明治150年」を迎える現在、「大日本帝国」がそのまま連続しているような歴史認識や、戦前の「修身」を思わせる「道徳」の教科化による愛国心の押しつけに、私たちは恐れを抱かずにはいられません。「戦争ができる国」にしようとする教育は、子どもたちの平和的生存権を根底から脅かすものです。

＊　＊　＊

今回の憲法集会は、そうした現実を踏まえ、「やめよう改憲！ 生かそう平和憲法！」というタイトルで、弁護士の澤藤統一郎さんの記念講演「憲法を支える平和的生存権」を中心に、砂川平和ひろばの福島京子さん、通信制高校の教諭、丸山渉さんによるリレー発言を行います。また昨年好評だった立川の朝鮮学校の生徒さんたちによる民族楽器と舞踊の講演も行われ、会場の立川・柴崎学習館の地階ロビーでは４月29日～５月３日まで展示が行われます。

憲法は、人びとの自由・権利を守るために国家権力を縛る道具です。私たちは世界的な叡智の結晶である平和憲法を守り続けていきたいと思います。どうか多くの皆さんのご賛同をお願いし、今年も市民の憲法集会を実現いたしましょう。

（城戸典子／市民のひろば・憲法の会）

〈元号って、怖いわね〉

あまの　みなこ（自治体労働者）

私、40年、自治体で仕事してきたの。

官公庁は、中央省庁から市町村まで、どこも、４月から翌年３月までを一つの年度として仕事をするの。例えば、平成29年４月１日から平成30年３月31日までを、平成29年度として扱うの。「平成29年度予算」と言えば、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの予算なの。この「年度」のシステムが、意外と元号と馴染みやすいのよ。「2017年度予算」は、2017年４月１日から2018年３月31日までの予算と言われてもピンとこないでしょ。2017年１月１日から12月31の予算だと思っちゃうわよね。４月から３月を年度として区切るシステムが続いているから、元号の事業名が抵抗ないものとして、使われるのよね。

そういった年度のシステムの中で、私も、長い間、元号を当たり前に使って仕事をしてきたの。でも、天皇が代替わりして、元号が平成に変わった時から、強い違和感を感じるようになったのよね。それまでは、元号と天皇の存在が表裏一体のものだっていう感覚が無かったのね。それからは、仕事で、できるだけ元号を使わないように、少しずつ西暦を使うようにしていったの。「平成○○年度予算」といった、ある意味、固有名詞に近いものを西暦に言い換えるのはハードルが高いから、手始めに、起案文書の起案日、決裁日を西暦表記にしてみたの。起案者は、私。

正式文書で、たくさんの人がハンコを押すから、誰かに、元号表記に訂正するよう言われるだろうなって思っていたけど、結局誰からも注意されることなく、退職するまで西暦を使っていたわ。その頃は、私に訂正を求めたら、「法的根拠を説明してください」って言われて面倒くさいから、みんな気づかないふりをしているのかなと思っていたの。

でも、今回、調べてみたら、戦後長い間、元号は法的根拠をもたない慣習上のものにすぎなかったこと、1979年に元号法が制定されたけど、元号の使用を国民に強制する意味をもつものではないことがわかったわ。私に誰も注意しなかったのは、元号に訂正するよう求める根拠が見つけられなかったのね。

それから少しずつ西暦表記を増やしていって、外部に出す文書もできるだけ西暦を使ったの。仕事の関係で、労働組合や会社へ出す文書が多かったから、相手も西暦を使っているところが多くて、何の問題もなかったわ。職場で仕事上の文書に西暦を使っている人は、あまり見かけなかったけど、統計処理の便宜上、「西暦表記に訂正しろ」と怒鳴っているおじさんがいて、みんなが出してくる帳票を、元号から西暦に書き直させていたわ。彼以外にも、自分でソフトを組んで集計している人は、みんな西暦を使ってたんでしょうね。

今、私は、一人でも誰でも入れる地域のユニオンで、相談活動をしているの。誰でも入れる労働組合なので、外国籍の組合員が多いのね。
外国籍労働者は、長く日本で働いていても、漢字の読み書きができる人はとても少ないので、役所に提出する書類を、頼まれて書くことも多いの。

一番多いのが、労働災害の休業補償請求の書類。労働災害で受傷した労働者と家族の生活を支える命綱で、毎月請求書を提出するの。光学式文字読取装置で読み取る書式なの。「療養のため労働できなかった期間」の欄は、元号（１明治３大正５昭和７平成）欄のコマの後に、年を記入するコマが２つ並び、月、日のコマが並んでいるの。また、「労働者の生年月日」、「負傷又は発病年月日」欄も、元号の記入欄があるの。

元号が変わったら、帳票も光学式読取装置のシステムも変えるんでしょうね、お金の無駄遣いよねと思っていたら、どうやら、帳票の様式を変えたらしいのよ。もう新しい帳票を窓口で配っているらしいの。

新しい帳票は、「療養のため労働できなかった期間」の元号記入欄はなく、年と月と日を記入する欄のみ。でも、年の記入欄は２コマしかないので、元号は書かないけれども、やはり元号の年の表記を求めているのね。「負傷又は発病年月日」にも元号記入欄は無いけど同じ。「労働者の生年月日」欄には、元号記入欄があるの。（１明治　３大正　５昭和　７平成）。新しい元号が決まってなくても、労災の帳票なので、就労可能年齢の労働者しか申請しないから、生年月日欄には、新しい元号は必要ないのね。担当者は色々考えなくちゃいけなくて大変ね。天皇が変わったら、元号が変わり、帳票類の印刷、システム変更にお金がかかる。やっぱり、おかしいわよね。

考えてみると、元号って、国旗や国歌よりもっと身近なのよね。

日の丸を揚げることを強制されたことはないし、学校現場以外では、君が代を歌うことはないわよね。オリンピックの表彰式で見るくらいしかね。

でも、元号は、意識しないうちに暮らしに深く根付いてしまっているのよ。

健康保険証だって、住民票だって、ゆうちょ銀行もＪＲの定期も、みんな元号なのよね。そうして、私たちの意識の奥深くに、天皇制は刷り込まれ続けていくのね。

「女神の見えざる手(Miss Sloane)」

ジョン・マッデン監督(2016年、仏・米合作、132分)

米国憲法修正2条は人民の武装権を保障しています。歴史的な実態はどうでしょうか。

2月14日ヴァレンタイン・デー、米フロリダ州のマージョリー・ストーンマン・ダグラス高校で銃撃事件が起き、生徒や教職員など17人が殺されました。アメリカでは、学校だけでなく、銃撃事件が絶えません。

フロリダの高校生たちは、銃規制を求めて立ち上がりました。銃撃から1か月後の3月14日、彼らは全米の高校生に呼びかけて、銃規制を求めて、巨大な資金力により政治家を動かす全米ライフル協会(NRA)に反対し、協会から金をもらっている規制反対派の政治家を批判し、銃規制を強めるように訴えています。選挙権のある18歳以上の若者に、選挙人登録をして、秋の米中間選挙に銃規制を求める候補者に投票するよう訴えます。

16年の大統領選で旋風を巻き起こした民主党のバーニー・サンダース上院議員は、集会で高校生に対し、若者が再び国をリードしている、まるで公民権運動やベトナム反戦運動のようだとし、みんなで力を合わせてNRAに対抗して銃規制法を作ろうと訴えました。

NRAといえば、シニアなら「ベン・ハー」のチャールストン・ヘストンが会長を務めていたことを思い出すでしょう。19世紀から続く銃保持者の権利団体で会員数約500万人、年2億5千万ドルもの予算をロビー活動に投じ、さまざまな銃規制法案を潰してきました。米国では毎年1万5千人以上が銃で殺されており、人口よりも多い銃があります。

映画「女神の見えざる手(Miss Sloane)」は、NRAのロビー活動に敢然と挑み、銃規制法案の成立を目指す敏腕のロビイスト、エリザベス・スローンが主人公です。演じるのはフェミニストのジェシカ・チャスタイン。手段を選ばず勝ちをとりに行く凄腕のロビイストを颯爽と演じています。従来の女性像を打ち破るような新しい女性像が新鮮です。

ミス・スローンは、大手のロビー活動の会社に勤めています。そんな彼女にNRAと思しき銃規制反対派の大団体が、銃規制を求める女性たちを味方につけたいとアプローチをしてきます。しかし彼女はとんでもないとはねつけ、会社を首になります。ミス・スローンは銃規制に賛成なのですね。ということで、彼女は報酬ゼロで、小さな銃規制団体に雇われ、銃規制法案を成立させようとあらゆる手段を使ってロビー活動をします。全米最大の女性団体(NOW?)にも働きかけます。規制反対派との息詰まる駆け引きは彼女の身まで危うくします。そんなハラハラドキドキのスリル満点のサスペンス映画。

高校生を中心とした銃規制を求める草の根運動が燃え上がっている米国の銃社会と政治の実態を理解するためにも一見の価値あり。終盤、彼女は闘いを後輩の女性に眼や表情で託します。じつにいいですね。これを解さない男性評論家!

(近藤和子/批評家)

『学童集団疎開』

一條三子著　岩波書店刊　2400円+税

副題に「受け入れ地域から考える」とある。疎開児童だった方の体験談を読んだことはあったけれど、受け入れた側の方々のことなど全然考えてなかった！　著者は言う。「疎開は疎開した側と受け入れた側があってはじめて成り立つ。両者ともに『戦時下の人々』であり、疎開史においても、ともに重要な当事者であることを実証したい」(p.16)。

本書でとりあげているのは埼玉県比企地域である。本書によって地域の歴史、産業や人びとの暮らしぶりも含めて、戦争末期の日々が視えてくる。同時に、都市と「田舎」の格差も。それは子どもたちの教育環境、さらに将来にも及んでくることを知らされた。

さて本書は、県立滑川高校郷土部の活動がもとになっている。著者はその顧問で、文化祭などの発表でくぎりをつけたのちも、さまざまな形で調査をつづけ本書が生れた。

1980年代、郷土部の生徒たちは地域の調査にとりくみ、まず中島飛行機や日立製作所などの地下軍需工場や陸軍航空軍司令部などの「地下軍事施設」について、88年からは「学童集団疎開」の調査で、地域の人びとへの聞きとりなどを行っていた。著者が顧問になったのは「学童疎開」からだという。1944年の閣議決定後2カ月余りの準備期間で、埼玉県は8万5000人の児童の受け入れを割り当てられた。宿舎、学校(机やイスは?)、食糧などの手配に忙殺される様子が新聞報道や東京都、受け入れ地の史料、さらに引率教師の日記などの引用から浮かびあがってくる。また、「地下軍事施設」の工場労働者や軍人、あるいは地下工場建設のための朝鮮人労働者も同地に移ってきて、宿舎や食糧の手当てに苦労している。そのため学童の再疎開という事態も生じた。他方、送り出す側の役割もになわされ、満蒙開拓青少年義勇軍(埼玉の応募者は1700人前後という)や少年農兵隊募集の割り当てがあり、45年に入ると本土決戦にそなえて郷土防衛隊や国民義勇隊の動員も行われる。この状態を著者は、「地域社会戦時体制」とよんでいる。「子どもたちに集団疎開を強いてまで護ろうとした重要都市が空襲で焼き尽くされ、本土決戦が間近に迫ってきた段階で急遽形成された戦争維持社会」(p,157)だ。銃後の裏方役に徹してきた地方社会が銃後の表舞台に引っぱり出された、ともいう。

次々に出される閣議決定など、さまざまなレベルの命令に翻弄される様子を知るにつけ、過去のことと片づけられないと思った。防災訓練だったり、東京五輪がらみの行事だったり、号令をかけて集団で動かせる子どもたちは使い勝手がよい、と考える輩がいるだろうから。

疎開児童の学寮と地下軍事施設の位置が重なっていることを発見し、「これって子どもたちが危なくないっすか」と言った30年前の高校生に感謝！　このひと言が本書のヒントになったという。

(田守順子)

反改憲ニュースクリップ

自民、4項目中2項目まとめるも 森友疑惑で改憲論議は停滞か

2018年2月19日～3月16日

【2月19日】〈９条〉自民党の石破茂元幹事長が９条改正私案をまとめ、党憲法改正推進本部へ提出。2012年の党改憲草案をベースに、２項を削除して「陸海空自衛隊を保持する」と明記した。同推進本部が改憲の条文案を同日までに募ったことに応じたもの。

【2月20日】〈自民〉党憲法改正推進本部の船田元・本部長代行がBS日テレ番組で「現実的に考えると、2018年中にはできれば（憲法改正の）発議をしたい」。

【2月21日】〈教育条項〉自民党憲法改正推進本部が全体会合で教育に関する改憲条文案を協議し、文言などの調整を細田博之本部長に一任して条文案を大筋で了承。自民の改憲４項目のうち、条文案の了承は参院選合区解消に次いで２例目。条文案は、教育を受ける権利を定めた26条に、教育環境の整備に関する国の努力義務を規定する３項を追加。さらに、26条１項に「経済的理由によって教育上差別されない」とする文言を加える。公金支出の在り方を定めた89条では、私学助成の違憲性を排除するため、「公の支配に属しない」との文言を「公の監督が及ばない」に改める。教育の無償化規定は明記見送り。**〈憲法審〉**参院憲法審が今国会初となる各党各会派の自由討議を開く。自民が合区解消に関する改憲案を示す。憲法審で自民党案を具体的に表明したのは初。日本維新の会・東徹総務会長「自民党から憲法改正で参院選合区解消の話があった。憲法改正でやるのはいかがなものか」。

【2月23日】〈教育条項〉自民党の二階俊博、日本維新の会の馬場伸幸両幹事長が会談。自民案に教育無償化が盛り込まれなかったことを受け、維新は無償化の文言明記を要求。

【2月27日】〈自民〉党憲法改正推進本部の細田本部長らが連合幹部と会談し、党の改憲議論について意見交換。**〈希望〉**希望の党憲法調査会が緊急事態条項新設の議論に着手。教育については幼児から高校までの教育無償化を明記した上で、無償化の対象拡大に伴う財源確保策として財政の均衡を定める条文を盛り込む。

【2月28日】〈自民〉党憲法改正推進本部が全体会合を開き、党所属議員から公募した９条改正をめぐる条文案を議論。110人以上の案が集まる。教育を受ける権利などを定めた26条の改正条文案も正式了承した。

【3月7日】〈緊急事態〉自民党憲法改正推進本部が全体会合を開いて緊急事態条項について協議。今後の対応を細田博之本部長に一任した。細田ら執行部は計５案を示す。①2012年党改憲草案の緊急事態条項、②同草案の修正案（大規模テロや感染症、原発事故を対象に含める）、③国会議員の任期延長に限定した案、④⑤国会が開けない場合に内閣による政令の制定を認め、あわせて国会議員の任期延長を規定した類似の２案。①②は緊急事態の要件として、大規模な自然災害のほか、外部からの武力攻撃・内乱を明記し、「何人も国の指示に従わなければならない」など私権制限規定も盛り込む。他３案には私権制限はなし。細田執行部は④⑤案を推すが、武力攻撃などを緊急事態の定義に含めるよう求める声も会合では出される。これに対して立憲民主党の山花郁夫憲法調査会長は「（国民の）私権制限と抱き合わせで、駄目だ。おっかないというのが率直な話」と批判した。

【3月8日】〈緊急事態〉公明党の北側一雄憲法調査会長が会見で「今の日本で、緊急事態における危機管理法制は相当整っている。不十分ならば法制度に規定していくのが本来の考え方」と述べる。

【3月13日】〈自民〉竹下亘総務会長が、自民党の改憲４項目について、25日の党大会までの条文案取りまとめは難しいとの見通しを示す。**〈改憲手続法〉**立憲民主党が国民投票法（改憲手続法）改定案を今国会に提出する方針を固める。改憲案の賛否を呼びかけるテレビCMの規制を盛り込み、与野党に賛同や共同提出を呼びかけへ。**〈希望〉**玉木雄一郎代表が会見で、森友問題で政府への信頼が揺らいでいることを念頭に「この信頼を回復することが最優先事項だと考えているので、このまま何もなかったように憲法改正議論に入れるような環境ではない」と述べる。

【3月14日】〈９条〉自民党憲法改正推進本部が役員会を開き、９条改訂の７案を示す。安倍提案に沿って９条２項を維持する５案と、２項を削除する２案から成る。前者のうち３案は「９条の２」で「自衛隊」を明記し、それぞれ、①必要最小限度の実力組織として自衛隊を保持、②前条（＝現行９条）の範囲内で自衛隊を保持、③前条（＝同）の規定は自衛隊を保持することを妨げない、とする。残り２案は「９条３項」で「自衛権」を明記し、それぞれ、④前２項（＝現行９条）の規定は自衛権の発動を妨げない、⑤前２項（＝同）の規定は国の自衛権の行使を妨げず、そのための実力組織を保持できる、とする。２項削除の２案は、それぞれ、⑥国防軍を保持（12年の自民党憲法改正草案に同じ）、⑦陸海空自衛隊を保持（石破茂元幹事長の案）、とするもの。細田博之本部長は①案を推す。執行役員会で石破は①案に関して、「『必要最小限度』と書いたら現場の自衛官たちがさらに苦しむ」と指摘した。

【3月15日】〈９条〉自民党改憲推進本部が全体会を開き、前日の役員会で協議した９条改憲７案を示すも、意見が二分し、執行部への一任を取り付けることに失敗。細田らが推す①案に対して石破は、「必要最小限度だから戦力ではないと分かる人はどこにいるのか」と主張し、第２項を維持すると「交戦権の否認」規定が残る点に関しても、「なぜ自衛隊が日本を守るときに交戦権が制限されなければならないのか」と批判。元航空自衛官の宇都隆史参院議員も「必要最小限度」の文言に対して、「これは政治用語。誰がどのタイミングでどういう根拠で限度を判断できるというのか」と批判。また、安倍首相の意向に沿う２項維持派も、「自衛隊」明記と「自衛権」明記に分かれ、まとまらなかった。自衛権明記を唱える青山繁晴参院議員は「自衛隊と書いても自衛権論争は起きる」と主張。

【3月16日】〈維新〉松井一郎代表が改憲論議について、森友問題をめぐる与野党対立を念頭に「今は熟議ができる雰囲気になっていない」。

集会・行動情報　4/7 ～ 5/3

▶4月7日（土） 第33回4.9反核燃の日全国集会◆14：00◆青い海公園（青森市アスパム横）→デモ◆原水禁全国交流集会◆16：15～18：15◆第33回反核燃の日全国集会実行委員会（原水禁国民会議、原子力資料情報室、青森県反核実行委）

■憲法と沖縄と私たち――検証！安倍９条改憲◆13：30開場◆文京区民センター2A（東京メトロ後楽園駅、都営地下鉄三田線春日駅下車）◆講師　高良鉄美（琉球大学教授）◆資料代：700円◆主催：沖縄戦の史実歪曲を許さず沖縄の真実を広める首都圏の会、共催：沖縄ネットワーク首都圏の会

■報告会in京都「福島のいまとエネルギーの未来」◆13：30～16：30◆ウィングス京都セミナー室Ｂ（地下鉄烏丸御池、四条駅、阪急烏丸駅）◆満田夏花「福島原発事故の被害とエネルギー政策の最新情報」、矢野恵理子「福島の親子のための保養～ぽかぽかプロジェクトから見えてきたこと」、深草亜悠美「国民負担で進められる!?日本の原発輸出と世界の潮流」◆500円◆主催：FoE　Japan、共催：グリーンアクション◆申し込みサイト　https://www.foejapan.org/event_form.html

■津波の警告を葬った東電と国～添田孝史講演会◆14：00◆まちだ中央公民館（109まちだ）（JR・小田急線町田駅）◆前売り700円、当日800円◆原発事故を考えるまちだ市民の会

▶4月8日（日） 笠原十久司さん講演会「1936年・中国侵略（前夜）～何が進行し、何が準備されたのか」◆14：00（開城13：30）◆武蔵野プレイス４階フォーラム（JR中央線武蔵境駅南口下車）◆講師：笠原十久司（都留文科大名誉教授）、問題提起：加藤直樹（ノンフィクションライター）◆資料代500円◆笠原十久司さん講演会実行委（090-2647-3722植松）

■関西新空港反対！泉州現地集会◆13：00◆岡田浦浜（岡田浦漁協となり）（南海電鉄本線岡田浦駅下車）◆泉州沖に空港をつくらせない住民連絡会

▶4月14日（土） メディアを考える大阪集会　今、NHKに何を求めるか～ニュース・番組・最高裁判決から考える◆戸崎賢二（元NHKディレクター）◆14：00◆社会福祉センターホール（地下鉄谷町6丁目駅）◆メディアを考える大阪集会実行委

■核兵器禁止条約って？◆14：00◆大阪YWCA本部（地下鉄扇町駅）◆講演：富田宏治（関学大法学部教授）◆800円（学生500円）◆大阪YWCA平和環境部委員会

▶4月15日（日） 2018多摩地域メーデースタート集会◆13：30開場◆府中市市民活動センター・プラッツ（府中駅南口「ルシーニュ」６階）◆講演：大庭伸介（労働運動研究家、元静岡ふれあいユニオン委員長）◆資料代500円◆2018多摩地域メーデー実行委（立川自衛隊監視テント村気付）

■第７回市民のための国際人権法講座「黙秘権行使による不起訴処分」◆13：15◆講師：前田朗（東京造形大教授）◆調布市市民プラザあくろすホール１（京王線国領駅）◆資料代500円◆沖縄と東アジアの平和をつくる会

■共謀罪と大逆事件そして「君が代」不起立について考える　永島靖久弁護士講演会◆14：00◆高槻市民会館306号室（阪急高槻駅）◆山田さんを支える市民の会

▶4月17日（火） 前川喜平さん講演会「憲法とわたし」◆講演：前川喜平（元文部事務次官）◆開場18：30◆セシオン杉並ホール（東京メトロ丸の内線東高円寺駅、新高円寺駅下車）◆700円◆前川喜平さん講演会実行委

▶4月22日（日） 福島原発事故緊急会議連続シンポジウム第15回「検証：原子力規制委員会の5年半」◆発言：新藤宗幸（千葉大学名誉教授）、山崎久隆（たんぽぽ舎）◆資料代500円◆13：45◆万世橋区民会館６階洋室（JR秋葉原駅）◆福島原発事故緊急会議

■大飯原発うごかすな！関電包囲全国集会◆集会：13：00～14：30◆関西電力本店前（地下鉄肥後橋駅）◆デモ：うつぼ公園から　15：15◆大飯原発うごかすな実行委

■グループZAZA連続講座第１回「メディアの現場から――歴史をふり返り今を考える」◆お話：下地毅（朝日新聞）◆14：00◆エル大阪南734号室（京阪・地下鉄天満橋駅）◆グループZAZA

■「これからの日本　これからの教育」◆18：45◆クレオおおさか中央ホール（地下鉄四天王寺前夕陽が丘駅）◆講師：前川喜平◆500円◆あすわか大阪（明日の自由を守る若手弁護士の会大阪支部）

▶4月28日（土） 明治150年：日本（ヤマト）による沖縄差別を問う――近代天皇制国家形成から日米安保体制のもとで◆お話　湖南通「（那覇市出身　日本近代史研究）◆開場18：00◆文京区民センター3A（地下鉄・後楽園、春日駅）◆資料代500円◆天皇「代替わり」と安保・沖縄を考える4.28-29連続行動実行委

▶4月29日（日） 4.29反「昭和の日」デモ◆14：00集合、15：00デモ出発◆常盤公園（日本橋）◆天皇「代替わり」と安保・沖縄を考える4・28～29連続行動実行委員会

■天皇代替わりを前に改めて民主主義を問う◆13：00◆エルおおさか南館734（京阪・地下鉄天満橋駅）◆お話：神坂直樹（裁判官任官拒否訴訟元原告）◆800円◆集会後デモ◆4・29集会実行委

■2018葛飾憲法集会「戦争反対！平和がいいな！憲法をいかそう！」葛飾のつどい◆13：00◆亀有リリオパーク（JR亀有駅）◆第1部：オープニング「路上組」による演奏◆第２部：ゲストスピーカー＋リレートーク：川崎哲（ノーベル平和賞受賞ICAN国際運営委員）、菱山南帆子（許すな！憲法改悪・市民連絡会事務局次長）◆第３部：パレード◆2018葛飾憲法集会実行委員会

▶5月3日（木・休日） 9条改憲NO！平和といのちと人権を！5・3憲法集会2018◆11：00◆有明防災公園（東京都臨界広域指定公園）（りんかい線国際展示場駅、ゆりかもめ有明駅）◆5・3憲法集会実行委、共催：戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委、安倍9条改憲NO!全国市民アクション

▶「反改憲」運動通信：1部 400円（月1回発行／第13期：2017年6月～2018年5月）
▶事務局・連絡先：〒101-0063　東京都千代田区神田淡路町1-21-7　静和ビル2A　淡路町事務所気付
▶Fax：03-3254-5460　▶住所変更などはハガキでお願いします。
▶年間定期購読料：印刷・郵送4000円／ PDF・Eメール3000円　▶郵便振替：00190-7-11558「反改憲」運動情報通信